

# 会 議 要 録

会議の名称	酒田市文化芸術推進審議会(第1回)
開催日時	平成30年6月24日(日) 午後2時～午後3時30分
場 所	酒田市役所7階703号室
出席者	○出席委員 中川 幾郎 委員、熊倉 純子 委員、市原 多朗 委員、工藤 幸治 委員、 上松 由美子 委員、田中 章夫 委員、阿部 直善 委員、加藤 聡 委員、 加藤 真知子 委員、白旗 定幸 委員 ○オブザーバー 村上教育長 ○事務局 菅原教育部長 (社会教育文化課) 阿部課長、市村課長補佐、小松主査兼係長、杉山主査、土門主査、中里調整主任、 坂田アートコーディネーター
1. 開会(事務局)	
2. 委嘱状交付(教育長)	
3. オブザーバー挨拶(教育長) 酒田市の文化芸術推進について、条例という、行政では最高レベルの制度を掲げた。これは文化芸術部門が、例えば行政の一時的な流れに左右されずに、市民の文化芸術に関する権利を保障する性質を持ったということである。そうしたことから、実際の推進状況等を審議する、非常に重要な会を立ち上げ、その第1回目を迎えた。 まず全体計画をどうするか、基本的な考え方をすり合わせていただいたうえで、諮問について答申を頂くという形にさせていただいている。 こうしたことは、本市においても初めてで、計画策定の際から、文化芸術に関する考え方を勉強しながら前に進んできた。学習と思考を同時並行的に行うことが必要であったし、これからも必要と思っている。今日の審議会においても、学習させていただくこともあるし、率直なご意見をいただければ、ありがたいと思う。 文化芸術は、誰のために、どのように開かれていなければいけないのか、非常に深く問われている時代に差し掛かっていると思う。このたびの条例は非常に規模の大きい動きで、各方面に大きい影響を与えるであろうと思う。そのような意味で慎重に進めたい。今後の酒田市を支えていくようなご意見を賜りたい。	
4. 委員紹介(事務局)	
5. 会長及び副会長選出 会長を中川幾郎委員、副会長を工藤幸治委員ということで、委員会了承。	

## 6. 会長及び副会長挨拶

### 中川会長

会長になりました中川です。昨年、検討委員をさせていただき、条例の精神を次なるステップに移行することで、審議会がスタートしたことを踏まえ、その作業を司ることと思っている。

私はご当地の人間ではないので、ご当地の皆様方の支えがあってこそ、振興ができるものと思っている。どうかよろしくお願いいたします。検討委員会から引き続いて審議委員を引き受けている方もいらして、非常に心強く思う。どうかよろしくお願いいたします。

### 工藤副会長

酒田市民の文化芸術への期待度というのは、後程事務局から報告があると思うが、非常に良いという状況までは至っていない。昨年、検討委員として一年間検討した条例をしっかり規範として定めながら、今後とも、酒田市の文化芸術発展のために尽力していきたいと思う。よろしくお願いいたします。

## 7. 諮問

### 教育長から中川会長へ

#### ○諮問内容

「酒田市における文化芸術を生かした街づくり全体構想」について、酒田市文化芸術基本条例第 20 条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

#### ○諮問理由

酒田市は文化芸術による街づくりを推進するため、平成 30 年 3 月に酒田市文化芸術基本条例を制定し、平成 30 年 2 月に策定した酒田市文化芸術推進計画に基づき、都市文化政策並びに市民文化政策を複合的に実施することで、文化芸術を生かしたまちづくりを目指していく。このことから文化芸術に関する政策を推進するため、全体構想について貴審議会に諮問するものである。

## 8. 協議

### 事務局

酒田市文化芸術基本条例について、まずなぜこの条例を制定しなければならなかったか、その背景について説明する。全ての人々は生まれながら文化芸術を創造、享受する権利、いわゆる文化権を持っている。文化芸術施策はそこを保障して支援するものと考えている。行政が保存、育成など、民間では対処できない部分を補完する役割を担う必要があり、これを条例化することによって基本理念、推進計画の策定、市民との連携を明文化して法的根拠を与えて継続性を担保したいというもの。

もう一つは国の文化芸術施策の動向。平成 13 年に制定された文化芸術振興基本法第 4 条において地方公共団体は文化芸術の振興に関し、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定及び実施する責務を有すると規定している。また、第 35 条において地方公共団体は国の施策を勘案し、その地域の特性に応じた文化芸術の振興のために必要な施策の推進を図るものとされている。

平成 29 年の第 193 回国会で、この文化芸術振興基本法が文化芸術基本法に 16 年ぶりに改正された。文化芸術の役割が心豊かな活力ある社会の形成にとって極めて重要である。文化芸術そのものの振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業、その他の各関連分野における施策との有機的な連携を図り、文化を広く社会の中に活かしていくこととされている。

最後に付加価値の創造による都市ブランディングという意味もある。市民等の文化芸術活動が充実して個性ある文化芸術を創造することは、文化芸術面だけでなく、酒田市の産業、観光等に様々な付加価値を創

造する可能性を持っている。付加価値の創造は、住み続けたい、住んでみたい、来てみたいという人々の思いが、まちづくりにつながり、地域が生き残っていくための重要な施策にも繋がっている。以上、3つの背景で酒田市の文化芸術基本条例を策定した。

この文化芸術基本条例の特徴として、目的を二つ挙げており、自由で多様性を認める心豊かな市民生活の実現、市民が将来にわたり誇りの持てる酒田らしさの創造に寄与することとしている。基本理念は4つあり、特徴としては、文化芸術に関する施策の推進は、伝統文化を守ることは元より、未来への投資として、子供の豊かな心と創造性を育むこと、市民生活に安らぎと潤いをもたらす活力を満ちた地域社会を実現すること、文化芸術活動を行うことは、生まれながらの権利であり、市民の自主性、創造性、多様性が尊重されるということ。

本会議は施策の振興管理、効果測定を第三者機関の設置を規定することにより、長期的、継続的な文化芸術の推進を規定しており、この第三者機関が文化芸術推進審議会になる。ちなみに、文化芸術推進の基本理念や基本施策を示した条例の制定は、山形県内の市町村としては、本市が初めてである。

続いて酒田市文化芸術推進計画は、平成30年度から平成39年度までの10年間という長いスパンの計画となっている。本計画では、酒田の北前船の歴史を踏まえ、「多様な交流が織りなす湊町文化の創造」という全体テーマを掲げている。体系図では、全体テーマに基づく基本目標として、自由で多様性を認める心豊かな市民生活の実現、誇りの持てる酒田らしさの創造、この二つを目標としている。基本的施策として16の市民文化施策、11の都市文化政策があり、そのうち7つは施策が重なる部分もあるが、全部で20の施策を複合的に実施して、二つの目標を達成しようというものである。

共通する視点としては、文化芸術による社会の課題解決、次代を担う子ども達を対象にした文化芸術事業の充実を掲げている。

平成30年度の文化芸術に係る新規事業としては、審議会関係、文化芸術推進事業、希望音楽祭、専門性を有するアートコーディネーターの配置等の事業を開始した。

### 中川会長

それでは、意見交換に入りたいと思う。先程事務局から説明あった内容を踏まえ、教育長から諮問を受けた「酒田市における文化芸術を生かした街づくり全体構想」について、答申としてまとめる必要がある。イメージとしては、文化や芸術を活かして、いかに酒田市を活性化していくか、あるいはどのように開発していくかと言うこと。自由な発言で構わないので、順にご意見を伺いたい。

### 委員

生まれて初めて酒田市に来た。山形県でも訪れたのはまだ4回目くらいで、日本海側は初めて。

さきほど国の動向の話があった。文化庁が策定した第4次基本方針の作成に際して、文化審議会の中の文化政策部会の座長として国の政策の取りまとめをした。第4次基本方針が策定され、21世紀になってようやく国の基本法である文化芸術基本法が昨年16年ぶりに改正された。

文化庁では、長年、文化芸術そのものをサポートするのは当然としてきたが、それだけでは今日の文化政策は恐らく足りないと考えている。日本は、文化芸術を愛して携わる人が多い国だと思うが、それでも残念ながら、特に関心を持つ若年層が必ずしも増えていない。

酒田市の条例でも、観光、まちづくり、教育、産業等の有機的な連携が規定されているが、今回の文化芸術基本法の改正は、文化芸術と社会の関係を新しく開発していくことが必要だと明確にしたものである。

文化芸術そのものことだけではなく、文化芸術を使って、その力を社会の様々な面に、どのように活かしていくことができるのか。酒田市の条例でも観光、まちづくり、教育、産業と記載があるが、文化芸術と社会の関係を新しく開発していくことが必要だと明確にしたのが法律改正である。

## 委員

私が自分の能力で酒田に貢献できることは何かと考えたときに、自分が持っている音楽的能力を持って、歌手の公開レッスンをして、最終的には音楽会をする。そうして酒田の音楽文化に刺激を与えたいと考えた。自分の若い時の経験から、酒田の若者で、今は自分に関係ないと思ってる人でも、色々な刺激を与えることで伸びる可能性はある。

希望ホールは大ホールの客席数は1,287席あるそうだが、自分の経験上、日本の中でも上位のランクに位置する素晴らしい響きのホールだ。誇りを持って色々な計画をしていくといい。今後このホールを活かし、市民一人一人が楽しめる場にして、豊かな人材が育つように頑張っていきたいと思う。

## 委員

近所のライブハウスでのライブが月に数回あり、若い人たちが多く集まっている。若い人たちが身近に感じる音楽を求めているなら、対応する施策も考えていく必要があると考える。

希望ホール、市立美術館、土門拳記念館、出羽遊心館等の施設は、それぞれの魅力はあるが、酒田市民から足を運んでもらう企画は何かということが課題。

魅力あるコンサート、展示会、そんな視点から考えた際に、プロデューサー的な役目を果たす学芸員の力量が非常に重要になってきている。年齢等を問わずに、多くの方々から足を運んでもらうために、どのようにすればよいのかということ、頑張っていきたい。

## 委員

学校現場は様々な内容が盛り込まれていて、音楽、美術の時間が少なくなっているということ、自分が小さい頃と比べ、大きな違いだと常日頃感じてる。児童生徒が、じっくり考えながら取り組む時間が思うように取れていない。ただ指導のあり方一つで水を差し向けられるので、何が大事なのかということを考えていきたいと思っている。今あるものを活かして繋ぐこと、スポットを当てて、立ち止まらせる教育をしていきたいものだと思う。

私は音楽、美術は、上手ではないが好きだ。小さな子どもたちにも本物に出会う機会や心躍るようなチャンスを保障してあげたいと思う。最初は鑑賞からで、今度は自分でやってみたいという所に繋がっていくと期待を寄せながら自分自身を振り返ったところである。

## 委員

文化芸術推進計画の策定に携わったが、しっかりした骨格ができたと思う。今度は実際活動することが大事になってくる。

酒田生まれなので、学生の頃に、本間美術館に遊びに行った覚えがある。小さいときは内容が高度なものは理解できるものではなかったが、目で見て、肌で感じて、本物に接するということは非常に大事だと思っている。

文化芸術振興計画のポイントは、本物に接することで、若い世代に、いかにそういう感情を与え、地域の将来を創っていく人々を育てていくかということが大事な柱になると思う。

もっと若い人から市内にある美術館、博物館に多く足を運んでもらいたい。多くの企画、ワークショップ等やっているの、意見も聞きたいし、自分なりに体験して欲しい。自由に参加できて、気軽に楽しめるような環境が必要だと思う。

その他に、定年退職して第一線から退かれても、健康に恵まれ能力がある方が、地域には、たくさんいる。こういう人たちと若い人を結びつける事も文化施設の大きな役割だと考える。推進計画の中でも、行政だけでなく、人々をこの中に巻き込みながら円滑に若い人と高齢者等が融合して育っていけるようにと考えていると

ころである。

## 委員

文化芸術推進計画で、「酒田らしさ」が謳われている。「酒田らしさ」とは、個人的には、市井の文化人たちがグリーンハウスなどを核にして、文化・芸術性の高いサロンを形成していたイメージ。こうした市井の文化人が育つ環境を、市が作ろうとしているのかどうか。その際、拠点となる文化的サロンの場所として、例えば空き家活用を推奨するなど、他分野と思われる資源にも視野を広げていくシナリオを作る必要があると思う。

次に、同じ計画の中で、「市民との協働・共創による事業展開」が謳われている。「協働・共創」は誰が仕掛けるのか、専門性の高いアートコーディネーターか。だとすれば、どこに配置され、どのような立場、身分で活動していくのか、「協働・共創」と、どのように関係していくのかなどについて、イメージできるようにしなければならない。

事業展開を考えるうえでは、他の領域のことも総合すべき。例えば、相馬楼の前の舞妓坂。風情はあるが、車いす、自転車には不向き。両側に車いす幅の平らな路を整備している市もある。日和山公園の園路の舗装も同じ。舗装して終わりではなく、舗装したのだから、車いすがあれば、足が不自由な方も花見ができると発想し、車いすの貸し出しを始めた。

他者のことに思いが及ぶ、状況が変化したら、次に何ができるかを発想する、このようなことに行政も市民も気づくことができる、それが文化度の高いまち、品格ある都市であり、そうしたまちづくりを進める必要がある。

## 委員

私は、山形交響楽団のメンバーとしてお世話になっている。山形交響楽団はここ数年かなり良くなってきたが、以前は経営的に厳しい時期もあった。私が酒田定期公演の実行委員長になって10年になるが、お客様は、ここ10年間で、だいたい6割増しくらいのお客様が来ている。それは酒田だけではなく、山形交響楽協会全体が、そういう勢いを持っているということ。

その要因としては、市民の皆様とタッチポイントを増やしたことが挙げられる。山形交響楽団のメンバー自身が市民の所へ行って楽器を教えに行ったり、合同の演奏会を企画したり、自らを忙しくして、それからもちろんスクールコンサートを、たくさん開いたりしたことによって、少しずつ成長の軌道ができていると思う。特にドラゴンクエストのコンサートについては、まったく今までとは違う切り口のコンサートだが、これは県民会館が満席になる。普段とはまったく違うお客様が来る。こういう切り口もタッチポイントを増やす方法で、酒田の皆さんが芸術に触れ続ける一つの考え方かなと思う。

諮問の内容に、文化芸術を活かしたまちづくりがあるが、人口減少を背景にした地方中小都市には、まちづくりという言葉が氾濫している。去年私たち民間6社が街のイノベーションの会社を立ち上げ、酒田市と一緒に、中町の振興、中町の賑わいをつくるプロジェクトを始めた。そんなところも文化芸術の接点になればと今日改めて考えている。

## 委員

私は音楽が大好きだ。専門家ではないし、決して上手ではないが、歌ったり、聞いたり、そして語ったりという色々な分野に手を染めている。その基になったのは何なのかと時々考える。

私の父親は聖歌隊に入って歌っていたことから、何かにつけて歌ってくれた。子ども時代には、小学校の体育館等で演劇やオペラを鑑賞したりと、父親がたくさん連れて行ってきて、生の体験、実体験をたくさんさせてもらった。

現在、気になるのはスマホなどのメディアとの関わり方で、これからの時代、メディア機器を否定することはできないが、そこで問われるのは上手な付き合い方、利用の仕方。こうした時代において必要なのは何かと考えると、やはり生の体験、直接体験を大事にしたいと考える。私自身体験してきたことではあるが、感じたこ

と思ったこと、そういったことは生きる力にもつながっていくのではないかと。子供時代に体験したことは、しっかり心の中に残っていて、育っていくのだと思う。そういう機会を酒田の子たちが数多く触れられるといいと思う。

文化芸術推進計画の柱の中に、子ども及び若者の文化芸術活動の充実と掲げられているので、これは是非実現できるように私も知恵を振り絞って考えていきたい。酒田にも色々なものがあるんじゃないかと思う。ただ個人の力で成し遂げていくことは限界がある。

文化芸術推進計画の資料では、文化芸術をしていない理由として、「きっかけがないから」、「仕事が忙しいから」という理由が上位に挙がっているが、これは自分の希望に合う文化活動がないからで、希望に合う文化活動があればやるということだと思う。鑑賞をしていない理由についても、同様のことが言える。アートディレクターや専門の知識を持った方の存在も、とても心強いと思う。そうした充実を図られるように願う。

## 委員

昨年策定された酒田市文化芸術推進計画でも分析されているが、酒田にある美術館やホールなどの文化芸術施設について、知っている市民は多く、活動に参加もしくは訪れた人は少ない。ということは、それらを組み合わせる・重ね合わせれば、多くの市民が参加もしくは訪れてくれるのではないかと。

全部は把握していないが、酒田には色々な芸術文化団体がある。実際に市全体の文化芸術活動を活性化させようとする、一流のアーティストや作品を招聘や展示することも大事だが、市で活動している団体の方々の発表の場を沢山設けることが効果的だと考える。土門拳記念館や市美術館などに、写真や絵などとは異なる芸術団体の発表の場を提供していただく、そのような重ね合わせによって、その団体の方々が多くの友人・同僚・親戚などを招待し、施設側の来館者は増えることが予想されるし、素晴らしい空間の中での非日常的な使い方のパフォーマンスが、訪れる方々により大きな感動を与えることが想像される。

先日、私も土門拳記念館のギャラリーコンサートにジャズを聴きに行ったが、普段の来館者より多くの方がいらっしやっていた。そのようなことをきっかけに、酒田ではこんな素晴らしい空間の中で、アーティストと触れ合えるのかと、強く感銘を受ける方もいるだろう。

酒田の文化芸術施設などの非日常的な使い方と、文化芸術団体の発表を重ね合わせていけば、文化芸術を通じた市のまちづくり・ひとづくりの一層の活性化に繋がると考える。

【以上】